

安来市滞在型地域交流拠点施設（仮称）整備事業

基本計画

令和 8 年 9 月

目次

1. 整備背景と目的	P. 1
2. 整備概要	P. 2
3. 基本計画の位置づけ	P. 3-4
4. 候補地の比較検討	P. 5-16
5. 地域交流拠点施設の機能と規模の検討	P. 17-35
6. 配置計画および基本平面計画の検討	P. 36-46
7. 配置計画および基本平面計画による検討結果	P. 47-48
8. 概算整備事業費および整備事業スケジュール	P. 49-51
9. 基本設計時に向けた留意事項	P. 52-54

1. 整備背景と目的

現在、安来市内には島根県立安来高等学校（以下、安来高校）と島根県立情報科学高等学校（以下、情報科学高校）の 2 校の県立高校があり、県内外から生徒が集まり勉学・部活動等に励んでいます。

安来市内には大学がないこともあり、市内の県立高校は、地域の将来を担う人材を育成し、輩出する重要な役割を担っています。

一方で、安来市でも県内外の多くの自治体と同じように人口減少が続く見通しとなっています。2020 年（令和 2 年）の国勢調査で安来市の人口は約 3.71 万人でしたが、2030 年（令和 12 年）には 3.14 万人、2040 年（令和 22 年）には 2.66 万人まで減少する見通しとなっています。

人口減少の流れは両校の生徒数にも影響しており、その数も同様に減少傾向にあります。地域子どもたちが市内で学び続けられるよう、2 つの高校を将来へ引き継いでいくためには、安定した生徒数の確保が不可欠です。

安来高校は伝統的にバレーボール部・フェンシング部といった全国大会出場レベルの部活動、情報科学高校は情報・IT に特化した情報教育先進学校という特色があり、すでに県内外から多くの生徒が集まっています。今後はさらに生徒の受け入れの必要性が高まってくると考えられます。

また、市内企業や地域との連携・交流活動も魅力ある学校づくりには重要であり、両校で実施されている地域と連携した課題解決型の学習は、多様な人材育成に寄与することにつながっていきます。

こうした状況を踏まえ、両校の生徒が、地元企業や地域住民との連携や交流ができ、さらには通学が困難な県内外から集まる生徒が滞在できる機能を有する施設の整備が求められています。

本計画は、この施設整備に係る建設地の選定や求められる機能・規模など、基本設計に向けた諸条件を整理することを目的に策定します。

2. 整備概要

1) 施設の機能と位置づけ

本計画では、施設を「安来市滞在型地域交流拠点施設」と定義します（以下、地域交流拠点施設）。

この施設は、安来高校・情報科学高校の生徒と地元企業や地域住民との連携や交流の拠点となる機能に、通学が困難な県内外から集まる生徒のための滞在機能を備えた施設として整理します。

2) 地域交流拠点施設の整備想定

地域交流拠点施設のうち、おもに地域交流を行う施設については、県立高校へのヒアリング結果を参考とし施設の用途・規模を検討します。一方で滞在機能を備えた施設は、県が定める「みなし寄宿舍」の基準をもとに整備します。また、施設の規模は、県内の類似施設を参考とします。

なお、みなし寄宿舍とは「市町村が整備した公共的施設で、県立寄宿舍と同等の基準を満たし、県立高校生の寄宿舍として活用する施設」と定義されており、収容人数が10名～50名と定められています。

3) 整備方針

本計画での地域交流拠点施設の整備方針を示します。

- ・複数の建設候補地の比較検討を行います。
- ・県立高校（安来高校、情報科学高校）へのヒアリングおよび意見交換を実施し、必要な機能や規模の検討を行い、建設地を選定します。
- ・地域交流の拠点となる施設の機能の検討を行います。
- ・生徒の滞在室部分は、生活がしやすいこと、管理運営がしやすいこと及び地域交流施設との関係性を考慮し、必要な機能や規模を検討します。

3. 基本計画の位置づけ

1) 基本計画の位置づけ

この基本計画は、地域交流拠点施設の建設を進めるうえで核となるもので、施設に求められる機能性・利便性・地域交流などの要望や課題などを整理し、必要となる空間・規模の検討および概算工事費などを具体化していくものです。

今後続く基本設計、実施設計を行う際の条件を整理するものとなります。

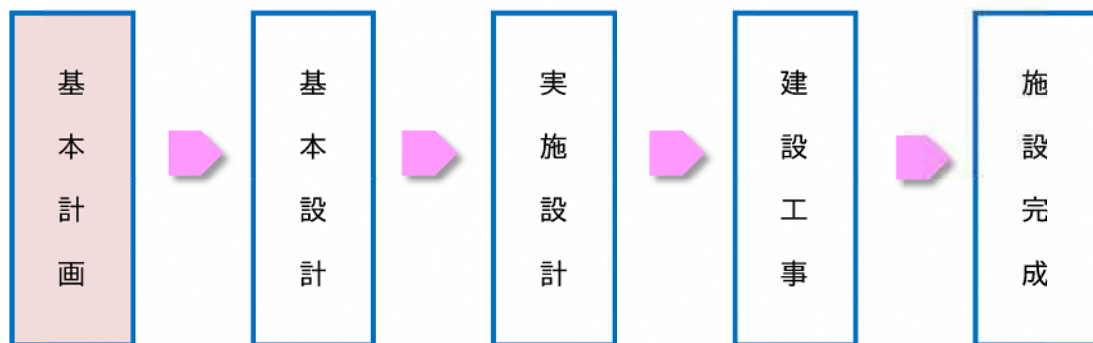


図 3-1 完成までの流れ

※基本設計：施設の具体的な平面・レイアウト・構造や設備機器、内外装などを整理する。

※実施設計：基本設計に基づいて、施工方法を考慮し実際に建物をつくるための図面を作成する。

2) 検討手順

基本計画の検討は、次のような手順により行います。

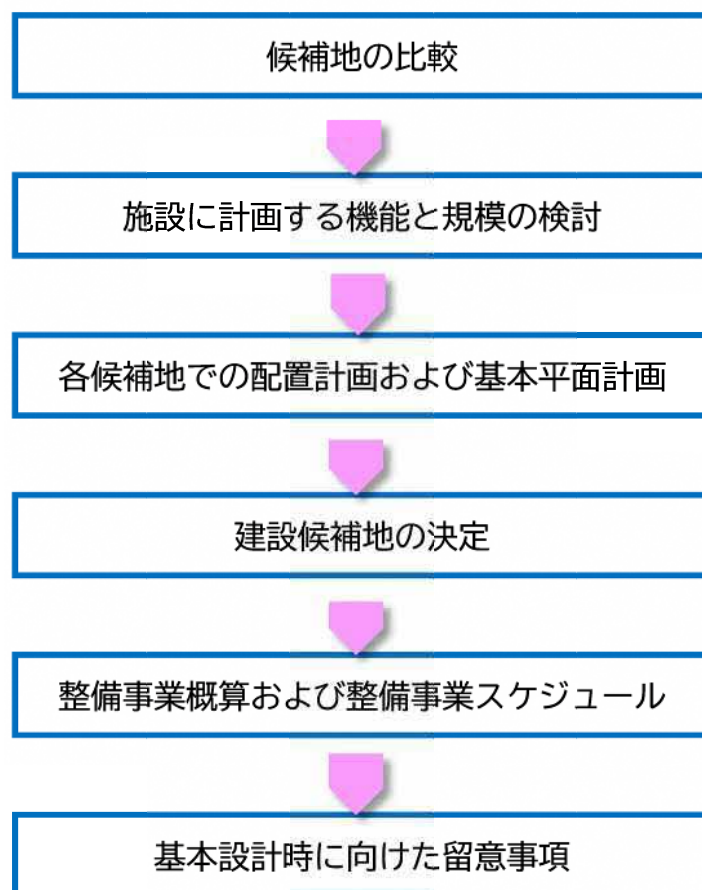


図 3-2 検討手順

建設の候補地について敷地状況などの比較検討を行うとともに、ヒアリングや滞在者数の推移などを参考に、地域交流拠点施設に必要な機能や規模の検討を行います。そしてここで行った検討内容をもとに、候補地ごとに配置計画・基本平面計画を行います。

敷地状況などによる比較検討の評価と、建物規模の検討や基本平面計画などを含めた総合的な観点から最終的な建設の候補地を決定します。

次いで、地域交流拠点施設整備の概算事業費および事業スケジュールの作成や基本設計に向けての各種留意事項の整理を行います。

4. 候補地の比較検討

1) 候補地の抽出

候補地としては、複雑な手続きや大規模な造成が不要で建築着工に時間を要さないことを基本とし、安来高校と情報科学高校との位置関係を考慮し3カ所を抽出しました。

候補地① 安来市切川町字臼井 1168 番 26（以下、切川）

候補地② 安来市安来町字堤谷 1325 番 2（以下、社臼）

候補地③ 安来市和田南土地区画整理事業施行区域2街区4画地（以下、和田南）



図 4-1 候補地の位置関係

方位は写真の上（北）、下（南）、左（西）、右（東）となります（以降、特記なき限り同様）。

2) 候補地①切川



図 4-2 候補地①切川

候補地①切川は、安来市所有の古くからある住宅地の一角に位置する平坦な長方形の敷地です。幹線道路からは中に入った位置にあり、周囲には民家が立ち並んでいます。西側・南側・北側が市道に隣接しており、東側のみ民家が隣接しています。敷地と周辺の土地とは一部で高低差があり、擁壁で処理が行われています。

【学校までの距離】

安来高校まで約 2.1km（自転車で 10 分）、情報科学高校まで約 1.8km（自転車で 9 分）の位置になります。両校から中間地点に位置しています。

【最寄りのイエローバスのバス停までの距離】

徒歩約 7 分の位置に天神原バス停があります。

【近隣施設までの距離】

近隣の商業施設まで約 3km 以内、病院施設まで約 2km から 3.4km ほどの位置になります。

【災害リスク】

敷地の目の前に傾斜地があり、敷地の一部が土砂災害特別警戒区域に指定され、敷地の過半が土砂災害警戒区域に指定されています。

また、大雨によって河川堤防が決壊した場合の浸水想定地域に該当し、想定最大規模の深さは 1.0m から 3.0m 未満区域となっています。他の候補地と比較して、災害リスクが高い

評価となります。

【インフラ整備状況】

上水道は市道に本管が埋設されていますが、敷地内への引込みは行われていません。本管の径は、西側・北側（ $\phi 75$ ）、南側（ $\phi 50$ ）となっています。

一方の下水道は市道に本管が埋設されており、敷地内への引込みが4カ所行われています。本管の径は西側・南側・北側（ $\phi 200$ ）となっています。

【その他】

幹線道路から敷地までの道路の幅員が4mほどと狭く、大型重機の進入が困難なことが予想されます。

敷地内に建設に支障となるような既存建物はなく、砕石敷きで整地された状態です。



図 4-3 P.8 掲載写真撮影位置図 切川

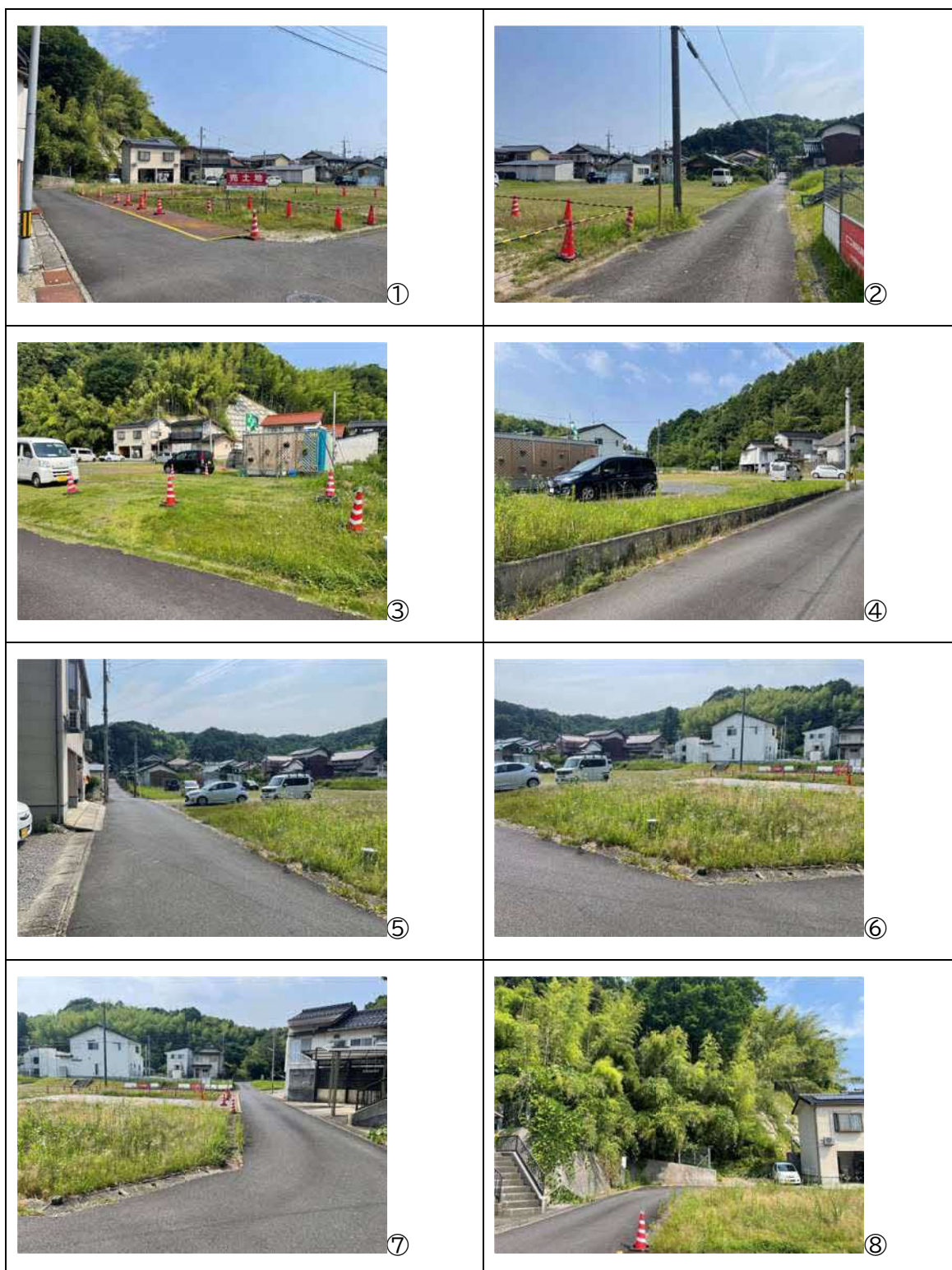


写真 4-1 周辺写真 切川

3) 候補地②社日



図 4-4 候補地②社日

候補地②社日は、社日小学校や市民体育館などの近くに位置する民間所有の平坦な長方形の敷地です。敷地の前面に幹線道路あり、敷地の北側には民家が立ち並んでいます。東側・南側・北側が市道に隣接しており、西側は道に隣接しています。敷地と周辺の土地とは約 30cm から 40cm ほど、大きいところでは 1m 近くの高低差があり、擁壁など処理が行われています。

【学校までの距離】

安来高校まで約 850m（自転車で 4 分）、情報科学高校まで約 3.8km（自転車で 18 分）の位置になります。

【最寄りのイエローバスのバス停までの距離】

徒歩約 1 分の位置にやすぎ博愛クリニック前バス停があります。

【近隣施設までの距離】

近隣の商業施設まで約 1km 以内、病院施設まで約 180m から 1.8km ほどの位置になります。

【災害リスク】

敷地北側に土砂災害特別警戒区域に指定された範囲がありますが、候補地自体は土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域には該当していません。

ただし、大雨によって河川堤防が決壊した場合の浸水想定地域には該当し、想定最大規模

の深水は0.5mから1m未満区域となっています。

【インフラ整備状況】

上水道は市道に本管が埋設されており、敷地内への引込みが行われています。本管の径は、南側（φ75）、東側（φ50）、西側・北側（φ40）となっています。

一方の下水道は市道に本管が埋設されており、敷地内への引込みが2カ所行われています。本管の径は東側・南側（φ250）、北側（φ200）となっています。

【その他】

幹線道路に面し大型重機の進入等に問題はなく、比較的容易に工事への対応が可能と考えられます。

敷地内の南側に消防水槽、北側にコンクリート製工作物がありますが平面計画に大きな影響を与えることはないと考えられます。敷地は、一部アスファルト舗装が残りますが碎石で整地された状態です。



図 4-5 P.11 掲載写真撮影位置図 社曰

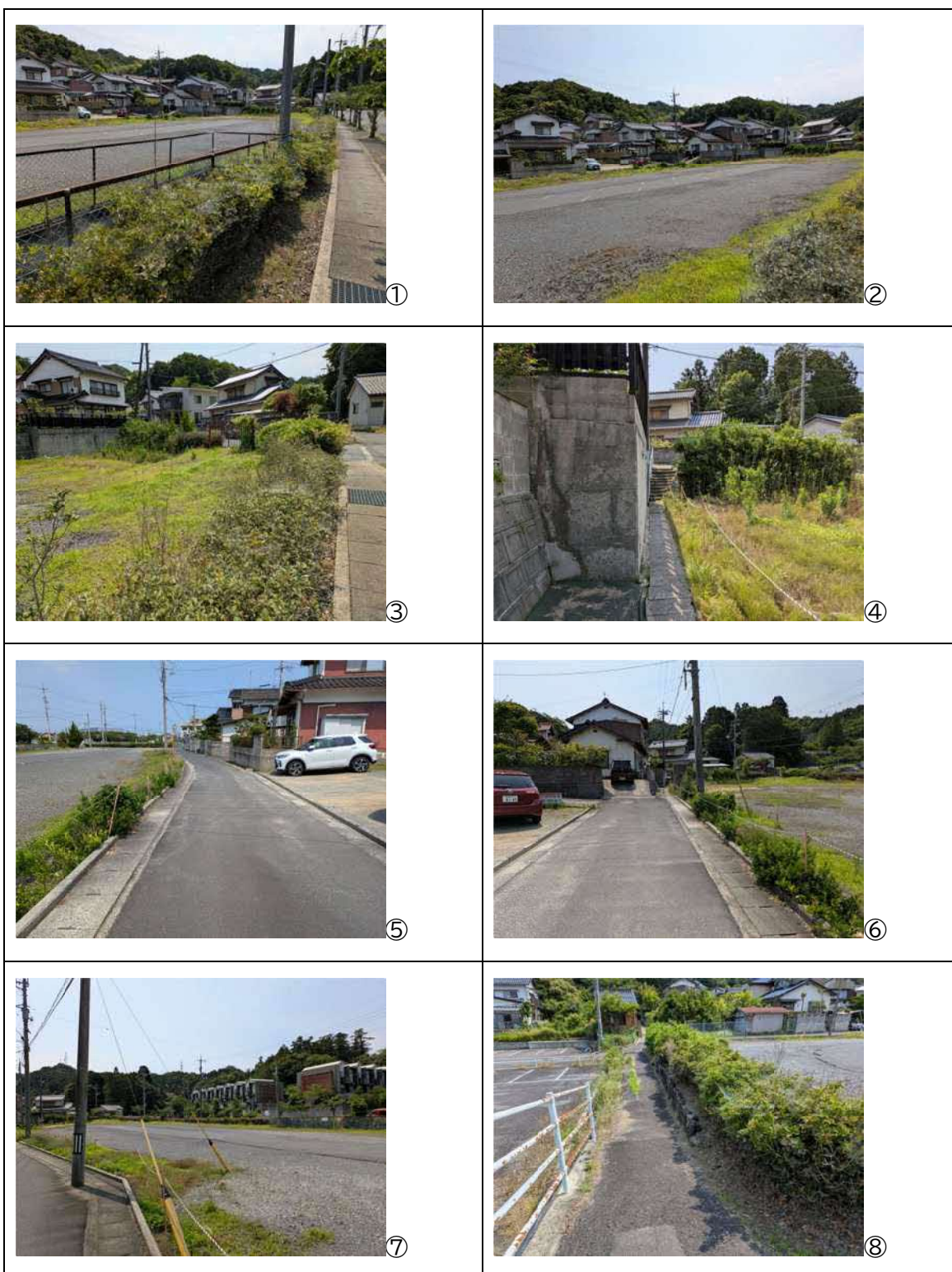


写真 4-2 周辺写真 社日

4) 候補地③和田南



図 4-6 候補地③和田南

候補地③和田南は、新しく開発が進んでいる和田南土地区画整理事業施行区域に位置する民間所有の平坦な台形の敷地です。敷地の前面に幹線道路があり、敷地の東側には新興住宅地が建設されています。西側が市道に隣接しており、南側には民家とゴルフ練習場が隣接しています。また、北側にはビジネスホテルが建設中です。敷地と周辺の土地との高低差はなく、擁壁などの処置は行われていません。

【学校までの距離】

安来高校まで約 2.5km（自転車で 12 分）、情報科学高校まで約 5.7km（自転車で 30 分）の位置になります。候補地のなかでは両校から最も離れた位置にあります。

【最寄りのイエローバスのバス停までの距離】

徒歩 1 分の位置に和田団地入口バス停があります。

【近隣施設までの距離】

近隣の商業施設まで約 3km 以内、病院施設まで約 1.8km から 2.3km ほどの位置になります。

【災害リスク】

敷地西側の方には土砂災害特別警戒区域に指定された範囲がありますが、候補地自体は土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域には該当していません。

また、大雨によって河川堤防が決壊した場合の浸水想定地域にも該当していません。

【インフラ整備状況】

上水道は市道に本管が埋設されていますが、敷地内への引込みは行われていません。本管の径は、西側（φ150）となっています。

一方の下水道は市道に本管が埋設されていますが、敷地内に公共枡が設置されていないため引込みが必要になり、敷地面積に応じた負担金が必要となります。

【その他】

幹線道路に面し大型重機の進入等の問題はなく、比較的容易に工事への対応が可能と考えられます。敷地は、真砂土で整地された状態です。



図 4-7 P. 14 掲載写真撮影位置図 和田南



写真 4-3 周辺写真 和田南

5) 候補地の比較検討の整理

候補地として抽出した 3 カ所について、「敷地状況」と「整備への影響」について 28 項目の視点から比較検討を整理します。

「敷地状況」では、敷地の規模や周辺環境、公共施設へのアクセスのしやすさ、災害リスクなどの点について比較検討を行いました。

「整備への影響」では、用地取得や法規制などの点について比較検討を行いました。

設定した項目により比較検討を行ったところ、評価が最も高い候補地は、候補地②の社日となりました。近隣施設までの距離や災害リスクが低いこと、比較的両校までの距離が近いことなどが評価点に影響していると考えられます。

なお、候補地①から③のいずれも、法規制に対する対応、災害リスクへの対応、地盤への影響への対応など検討すべき課題はあります。

候補地①切川は、敷地の一部が土砂災害（特別）警戒区域に該当するため特に留意が必要となります。

項目	候補地①切川	候補地②社日	候補地③和田南
評価	評価	評価	評価
概要	概要	概要	概要
敷地状況	△ 1549.75㎡、平坦な長方形の敷地	○ 2,542.47㎡、平坦な長方形の敷地	○ 2,836.72㎡、平坦な台形の敷地
敷地面積が、敷地形状	【接道】東側・南側・北側：建築基準法4条1号道路に接道	【接道】東側・南側・北側：建築基準法42条1号道路に接道、北側：市法42条1項道路に接道	【接道】西側：建築基準法4条1号道路に接道
敷地境界より接道状況	△	◎	○
【用地】東側：住宅に隣接			【用地】東側：雨水暗渠、南側：住宅、ゴルフ練習場、北側：ビジネスホテル（建設中）
周辺環境	○ 昔からある住宅地の一角に位置し、静寂な住環境	◎ 社日川、市民体育館などが近くに建つ、静寂な住環境	△ 商業施設などが計画される一角に位置している
周辺道路・地とのレベル	○ 北側の一部で道路との高低差処理のため、擁壁が設置されている	△ 南側緑道と北側道路の高低差（出入り部分は高低差なし）があり、車輪は1m以上の高低差がある	◎ 周囲の道路、隣地との高低差はない
側道の有無	△ 有効深さ15cmの側溝が道路境界に整備されている	◎ 南側の側溝は有効深さ1m	○ 有効深さ30cmの側溝が道路境界に整備されている
MTT住・中電柱の有無	○ 整備されている	○ 整備されている	○ 整備されている
学校までの距離	◎		
安永高校：約2.1km（自転車10分）			安永高校：約2.5km（自転車12分）
情報科学高校：約1.8km（自転車9分）			情報科学高校：約5.7km（自転車30分）
バス通学の利便性	○ 天神前バス停（徒歩7分）	◎ やすぎ博覧クリニックス前バス停（徒歩1分）	△ 和旧田入口（徒歩1分） ※現在、学校への通便がない
安永駅へのアクセス	△ 自転車15分	○ 自転車4分	◎ 自転車4分
特殊道路へのアクセス	△ 一部道路が狭い間がある	○ 敷地前面が特殊道路	○ 敷地前面が特殊道路
近隣の商業施設	○ 3km以内（プラナ、まるごう）	◎ 1km以内（プラナ、まるごう）	○ 3km以内（プラナ、まるごう）
近隣の公共施設	○ 3km以内（アルテピア、市役所、市立図書館）	◎ 2km以内（アルテピア、市役所、市立図書館）	○ 2km以内（市役所、市立図書館）、4km以内（アルテピア）
近隣の病院施設	○ 3.4km（安永第一病院）、2km（やすぎ博覧クリニックス）、2.2km（渡部医院）	◎ 1.8km（安永第一病院）、180m（やすぎ博覧クリニックス）、600m（渡部医院）	○ 2km（安永第一病院）、2.3km（やすぎ博覧クリニックス）、1.8km（渡部医院）
土砂災害警戒区域の有無	×	△ 過半が土砂災害警戒区域（急傾斜）地に該当し、一部は土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）に該当	○ 該当なし
周辺の遊歩所	○ 安永市総合文化ホールアルテピア（指定一般遊歩所）	◎ 市民体育館（指定一般遊歩所）	○ 十神地区学習等共用施設（指定一般遊歩所）
周辺の灌漑の有無	△ 近くにあり	○ 該当なし	○ 該当なし
浸水想定区域の有無	△ 該当 1.0m～3.0m未満区域	△ 該当 0.5m～1m未満	◎ 該当なし
上下水道の整備状況	△ 未整備	○ 整備されている	△ 未整備
下水道の整備状況	○ 整備されている	○ 整備されている	△ 未整備
整備への影響			
所有者	◎ 安永市	△ 民間	△ 民間
法規制	△ 敷地の一部 土砂災害（特別）警戒区域、特定盛土等規制区域	○ 特定盛土等規制区域	○ 特定盛土等規制区域
都市計画内外	○ 都市計画区域内 市街化区域	○ 都市計画区域内 市街化区域	○ 都市計画区域 市街化区域
用地地域	△ 第一種低層住居専用地域（高さ制限10m）	○ 第一種低層住居専用地域	○ 第一種低層住居専用地域
建築率/容積率	○ 60%/100%	○ 60%/200%	○ 60%/200%
その他規制	○ 法24条区域	○ 法24条区域	○ 法24条区域、和旧田土地区画整理事業施行区域
地盤状況	△ 2m以下深さまでに自沈降がある（ボーリングによる詳細確認が必要）	△ 想定される支持層は10m～20m（ボーリングによる詳細確認が必要）	△ 想定される支持層は15m～22m（ボーリングによる詳細確認が必要）
液状化の可能性は高い		△ 液状化の可能性は高い	△ 液状化の可能性は高い
進入道路の幅	△ 幅員約4m	△ 幅員約2m	○ 幅員約9m
敷地内の建築物の有無	○ 既存建物はなく、砕石敷きで整地	△ 防火構およびコンクリート製工作物があり、一部アスファルト舗装であるが砕石で整地	○ 既存建物はなく、真砂土で整地
評価集計	◎ 2 ○ 13 △ 12 × 1	◎ 8 ○ 15 △ 5 × 0	◎ 3 ○ 18 △ 7 × 0
評価点	61	90	76
敷地比較による評価順位	3	1	2

表1 候補地の比較表

各評価点 ◎（優れている 5点）、○（普通 3点）、△（やや難点 1点）、×（難点 0点）

5. 地域交流拠点施設の機能と規模の検討

1) 計画する施設の機能

地域交流拠点施設に計画する施設の機能は次のとおりです。

- ・両校生徒と地元企業や地域住民との連携や交流の拠点となる機能
- ・通学が困難な県内外から集まる生徒のための滞在機能

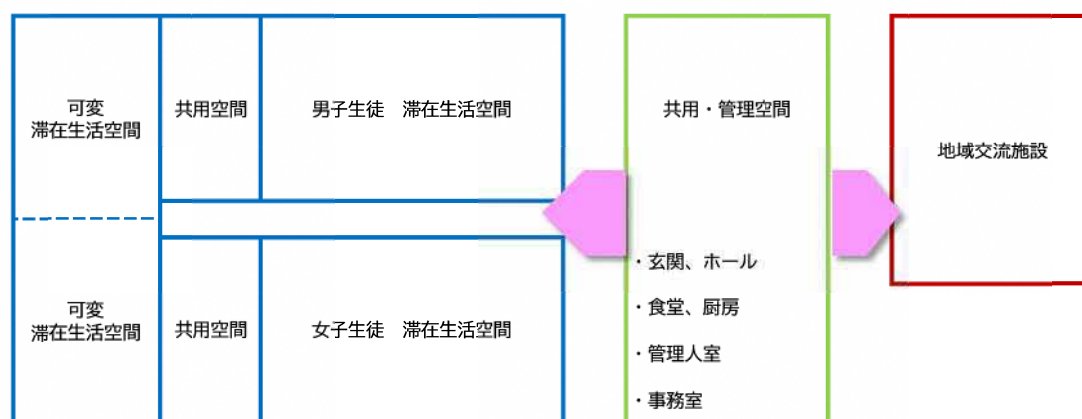


図 5-1 計画する施設の機能図

※上記は機能配置を模式化したものであり、具体的な平面図ではありません。

2) 必要な機能と規模の検討方法

安来高校・情報科学高校や関係者へのヒアリングおよび意見交換を行い、地域交流拠点施設に必要な機能の検討を行います。

ヒアリング・意見交換により検討した機能や生徒数の推移、類似施設の規模などを参考に、必要な諸室の規模の検討を行います。

検討を行った内容を基に、候補地ごとに基本平面計画を作成します。

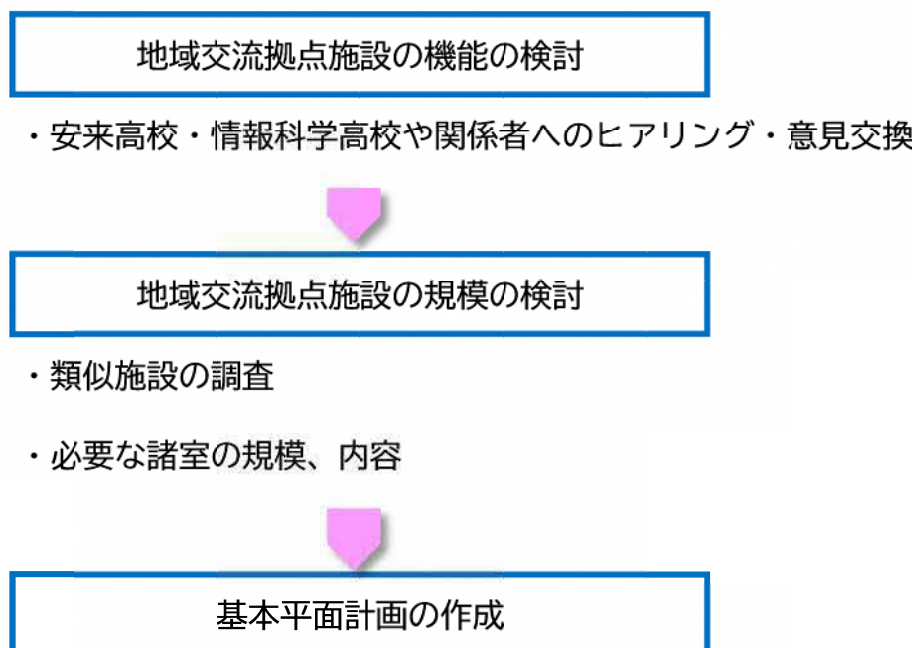


図 5-2 機能と規模の検討方法

3) 地域交流拠点施設に必要な機能の検討

3-1) 学校概要

滞在機能を備えた施設を利用する安来高校および情報科学高校について整理します。

【安来高校】

明治 31 年（1901 年）に開校した大山を望む伯太川近くに位置する、生徒数約 350 名（令和 8 年 9 月現在）の普通高校です。バレー部・フェンシング部などの部活動が盛んな高校でもあり、9 割近くの生徒が部活動に参加しています。

【情報科学高校】

昭和 62 年（1987 年）に開校した生徒数約 230 名（令和 8 年 9 月現在）の商業高校で、能義平野の中に位置します。情報・ビジネスに関する専門教科の基礎から応用までを学べる特色ある教育が行われています。

学校名	安来高校	情報科学高校
所在地	安来市佐久保町115	安来市能義町310番地
開校	明治34年（1901年）開校	昭和62年（1987年）開校
学科	普通高校	商業科
生徒数（令和8年度）	351名（男子187名、女子164名）	229名（男子118名、女子111名）
下宿生利用状況（令和8年度）	16名	4名

表 5-1 学校概要

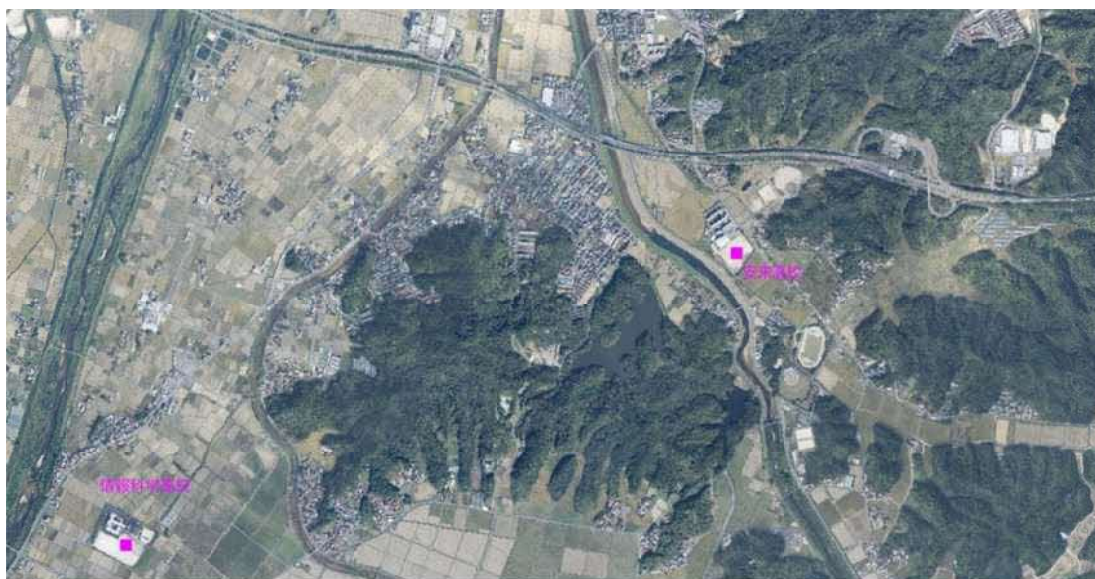


図 5-3 学校位置図

3-2) 下宿利用状況

現在、安来高校および情報科学高校には寄宿舍が無いため通学が困難な県内外から集まる生徒は市内の下宿施設を利用している状況です。直近での生徒数と、下宿施設を利用している生徒数を整理します。

全体（安来高校・情報科学高校）

項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	生徒数	うち下宿生	生徒数	うち下宿生	生徒数	うち下宿生	生徒数	うち下宿生	生徒数	うち下宿生
男子	361	17	382	20	336	16	329	15	311	12
女子	332	10	325	11	291	14	283	9	284	8
合計	693	27	707	31	627	30	612	24	595	20
		3.90%		4.38%		4.78%		3.92%		3.36%

安来高校

項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	生徒数	うち下宿生	生徒数	うち下宿生	生徒数	うち下宿生	生徒数	うち下宿生	生徒数	うち下宿生
男子	175	7	197	9	188	8	201	10	188	9
女子	226	9	211	9	171	12	167	8	168	7
合計	401	16	408	18	359	20	368	18	356	16
		3.99%		4.41%		5.57%		4.89%		4.49%

情報科学高校

項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	生徒数	うち下宿生	生徒数	うち下宿生	生徒数	うち下宿生	生徒数	うち下宿生	生徒数	うち下宿生
男子	186	10	185	11	148	8	128	5	123	3
女子	106	1	114	2	120	2	116	1	116	1
合計	292	11	299	13	268	10	244	6	239	4
		3.77%		4.35%		3.73%		2.46%		1.67%

表 5-2 生徒数と下宿利用の推移

生徒数は両校ともに減少傾向であることが分かります。下宿を利用している生徒数の割合は一定数あることが確認できます。

3) -3 ヒアリング

安来高校・情報科学高校への地域交流拠点施設に求められる機能などについてのヒアリング・関係者との意見交換を行いました。

滞在機能部分のあり方や、食事提供の考え方・地元企業や地域住民との連携や交流の拠点となる機能について聞き取りを行いました。

3) -4 地域交流拠点施設に必要な機能の整理

地域交流拠点施設に設ける機能について整理を行います。

I. 地域交流施設

- ① 交流ホール
- ② 玄関（生徒滞在機能の部分とは別に設ける）
- ③ 給湯室
- ④ 倉庫
- ⑤ トイレ（多目的便所、男女便所）

II. 生徒の滞在機能

- ① 滞在室
- ② 管理人室・事務室
- ③ 厨房
- ④ 食堂
- ⑤ 浴室（浴場またはユニットバス）
- ⑥ 洗濯室
- ⑦ トイレ
- ⑧ 静養室
- ⑨ 玄関
- ⑩ 休憩スペース

4) 地域交流拠点施設の規模の検討

4) -1 県内類似施設

地域交流拠点施設の規模検討に際して、類似施設の調査を行いました。県内公立学校の学生寮の定員、滞在室の規模などの確認ができます。

学校名	名称	定員	延べ面積㎡	構造	階数	備考	
島根県立横田高等学校	紫雲寮	—	—	—	—	最大4人部屋	
	耕心館	—	—	—	—		
島根県立飯南高等学校	月根尾寮	56名	1,401.07	木造一部RC造	2階	男女	2人部屋
	三日市NODE	16名	—	木造	2階	男子寮	2人部屋
島根県立中央高等学校	江風寮	87名	—	RC造	—	男女	4人部屋
	川本町学習交流センター	46名	—	RC造	—	男子寮	6人部屋
	シーベース	44名	—	RC造	—	女子寮	
島根県立矢上高等学校	邑咲館	40名	—	—	—	女子寮	2人部屋
	明溪寮	44名	—	RC造	—	男子寮	2人部屋
	邑学館	14名	—	—	—	男子寮	2人部屋
島根県立浜田水産高等学校	望水寮	—	—	—	—	男子寮	2人部屋×19室、1人部屋×4室
島根県立吉賀高等学校	よしかみらい交流センター	—	—	—	—	男子寮	
	サクラマス交流センター	—	—	—	—	女子寮	個室 個室対応
島根県立津和野高等学校	正徳寮	100名	2,974	木造	2階	男女	2人部屋 共同：浴室、トイレ
島根県立隠岐高等学校	清明寮	—	—	—	—		
島根県立隠岐島前高等学校	鏡浦寮	24名	—	—	—	女子寮	4人部屋×14室、3人部屋×2室 共同：浴室、トイレ
島根県立隠岐水産高等学校	緑水寮	30名	730	木造	2階	男子寮	2人部屋×15室 共同：浴室、トイレ

表 5-3 県内公立高校学生寮一覧

延べ床面積が公開されている建物は限定されていますが、滞在室には1人当たり約25～30㎡の広さが必要になると想定されます。

なお、多くの学生寮の滞在室で個室は少なく、2人部屋以上であることが分かりました。計画する滞在室を個室とした場合は、延床面積が大きくなることが考えられます。

4) -2 I. 地域交流施設

A. ヒアリング・意見交換の結果

ヒアリング・意見交換での主な意見
<ul style="list-style-type: none">・高校生と地域の方が一緒になって、小中学生を対象にバレー教室や子ども向けのイベントなどを行うスペースとして活用できないか。・塾のような機能を兼ね備えていて、生徒も活用できるような施設はどうか。県外から来る寮生が勉強や部活動に打込みつつ、学業面でのフォローも受けられる施設であれば、親御さんも安心できるのではないか。・制限なくフリースペースとしても、なかなか使われることが少ないのではないか。交流センターでそのような機能はまかなえるのではないか。・安全面に考慮し学校関係者以外の人が自由に出入りできるような施設は避けてもらいたい。

ヒアリングおよび意見交換の結果から、活用について様々な方法が想定されますが、交流拠点部分は常に開放するのではなく、一定の制限を設けた上で利用できる施設として整理する必要があると考えられます。

用途については、さらに学校等へのヒアリングを進め、詳細を決定していく必要があると考えます。

B. 想定規模

交流拠点となる交流ホールは、滞在機能の部分とは玄関、トイレを共有せずに設けるようにします。また、会議などの使用方法を考慮すると、給湯室・倉庫等の設置が想定されます。

- ・大会議室：テーブル付 1.2～2.0 m²/人
- ・中会議室：20～30 名 1.4～2.5 m²/人

交流ホールの利用者数を 30 名前後と想定すると、交流ホールの規模は約 40～75 m²になります。交流ホールに附属する倉庫、給湯室、トイレなどを含めると、地域交流施設の規模は約 120 m²になると想定します。

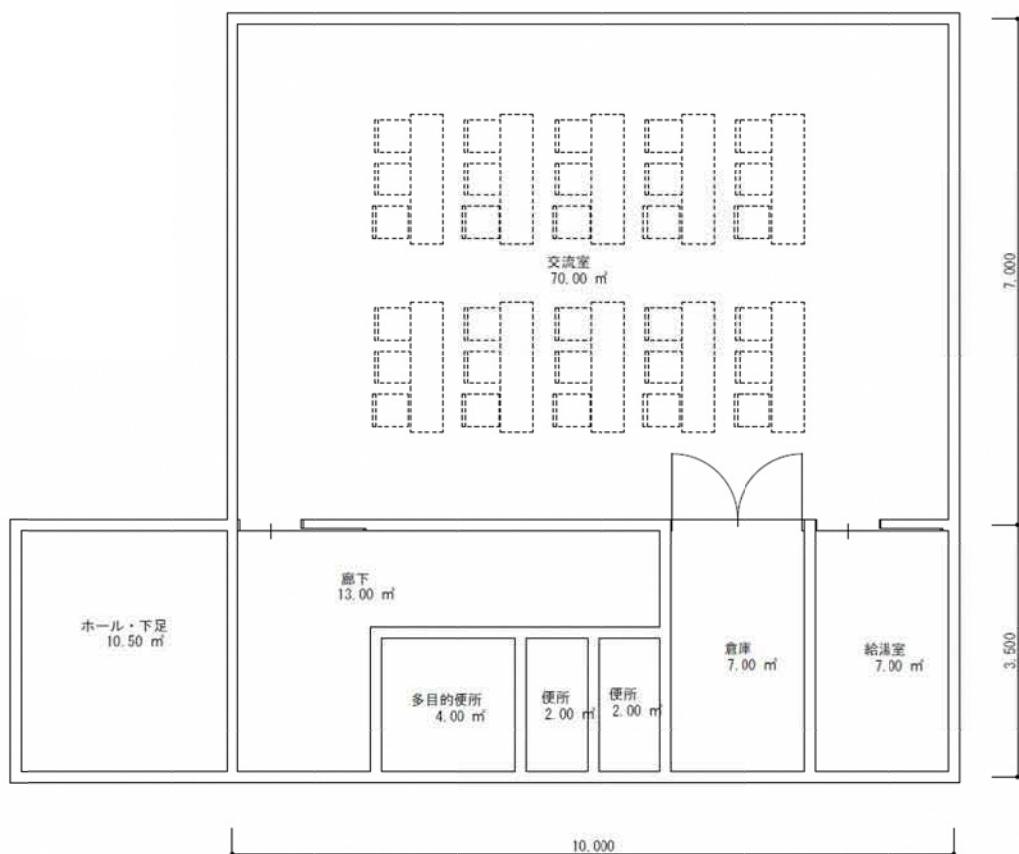


図 5-4 交流ホール 計画図

4) -3 II. 生徒の滞在部分の規模

A. ヒアリング結果

ヒアリング・意見交換での主な意見
<ul style="list-style-type: none">・滞在する生徒の安心安全を大前提に計画してもらいたい。・バランスの取れた温かい食事の提供が出来るようにお願いしたい。・滞在室に生徒が引きこもりがちにならないよう滞在室以外の浴室やトイレなどは共用でもよいと思われる。・2人部屋よりも狭くなったとしても個室にした方がプライバシー確保の点からも選ばれるのではないか。収容人数が減ったとしても、2人部屋よりも個室の方を希望する生徒が多いと思われる。・男女の生活動線が交わらないよう共有部分も含めて設計への配慮を希望する。

ヒアリングおよび意見交換では、滞在室の形式、共用部分の考え方、食事の提供についての要望が強いこと、またこれらについて整理する必要があることが分かりました。

B. 施設の整備基準

施設の整備にあたっては、県が定める「みなし寄宿舍」の基準に準拠した整備を検討します。整備基準では、県立寄宿舍と同等の基準を満たすことが求められており、次のようなものが必要となります。

- ・ 舎監室
- ・ 食堂、浴室など
- ・ 各舎室をつなぐ屋内廊下
- ・ 男女の動線が交錯しないこと
- ・ 食事の提供が可能であること

C. 滞在室の検討

a) 滞在室の形式

ヒアリングおよび意見交換で滞在室の形式は、個室を希望する生徒が多いことが分かりました。滞在室について、2人部屋を含む複数人部屋と個室の場合の比較を行います。

滞在室の形式	長所	短所
2人部屋を含む 複数人部屋	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒相互の交流をはかりやすい ・床面積を抑えることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーの確保が難しい ・感染症の感染リスクが高い
個室	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーの確保ができる ・感染症の感染リスクが低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在室に籠りやすい ・床面積が2人部屋に比べ大きくなる

表 5-4 滞在室の形式比較

2人部屋を含む複数人部屋の場合は、生徒同士の交流をとりやすいといった長所がありますが、反対に生徒個人のプライバシーを確保しにくいといった側面があります。また、コロナウイルスやインフルエンザといった感染リスクが高い病気が発生した場合への対応が難しいことがあります。一方で個室の場合は、生徒個人のプライバシーの確保ができること、感染症に対しての対応が容易であることがあげられます。ただし、2人部屋と比較した場合に床面積が増えることが短所となります。

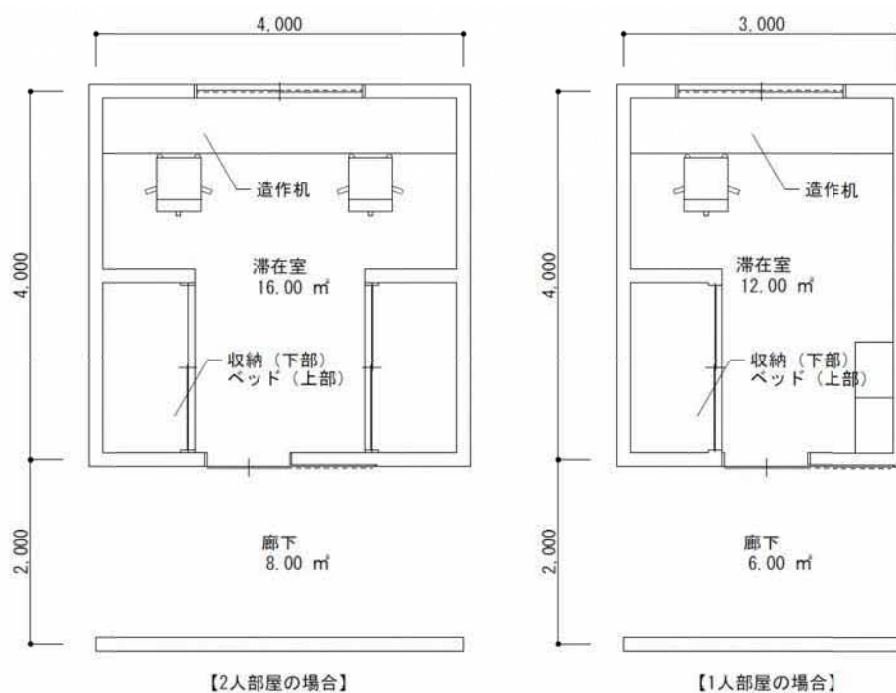


図 5-5 滞在室 計画図

b) 滞在室の規模

滞在室には机、ベッド、収納（ベッド下）を設けることを想定します。

2 人部屋の場合だと $4\text{m} \times 4\text{m}$ (16 m^2)、個室の場合だと 3m または $2.5\text{m} \times 4\text{m}$ ($12 \sim 10\text{ m}^2$) 程度の広さが必要になると考えます。

滞在室の形式	1 部屋あたりの面積	定員 50 人場合の所要面積
2 人部屋	$4\text{m} \times 4\text{m} = 16\text{ m}^2$	$16\text{ m}^2 \times 25\text{ 室} = 400\text{ m}^2$
個室	$3\text{m} \times 4\text{m} = 12\text{ m}^2 \sim$	$12\text{ m}^2 \times 50\text{ 名} = 600\text{ m}^2$
	$2.5\text{m} \times 4\text{m} = 10\text{ m}^2$	$10\text{ m}^2 \times 50\text{ 名} = 500\text{ m}^2$

表 5-5 滞在室の面積比較

さらに、滞在室と廊下は対の関係であるため、個室にした場合はその分だけ廊下の面積も増え、所要面積が大きくなります。

ただし、個室とした場合は定員数を調整することで面積を抑えることができます。

定員（個室とした場合）	滞在室のみの所要面積
50 名	$50\text{ 名} \times 12\text{ m}^2 = 600\text{ m}^2 \sim 50\text{ 名} \times 10\text{ m}^2 = 500\text{ m}^2$
40 名	$40\text{ 名} \times 12\text{ m}^2 = 480\text{ m}^2 \sim 40\text{ 名} \times 10\text{ m}^2 = 400\text{ m}^2$
30 名	$30\text{ 名} \times 12\text{ m}^2 = 360\text{ m}^2 \sim 30\text{ 名} \times 10\text{ m}^2 = 300\text{ m}^2$

表 5-6 個室とした場合の定員検討

滞在室を個室とした場合に 2 人部屋と同じような面積に抑えることができる定員は、30 名～40 名前後であることが分かります。

基本計画での滞在室については、ヒアリング結果を踏まえて次のように整理します。

- ・滞在室の形式は、個室とする。
- ・定員は 35 名とする。
- ・滞在室の広さは約 10 m^2 とする。

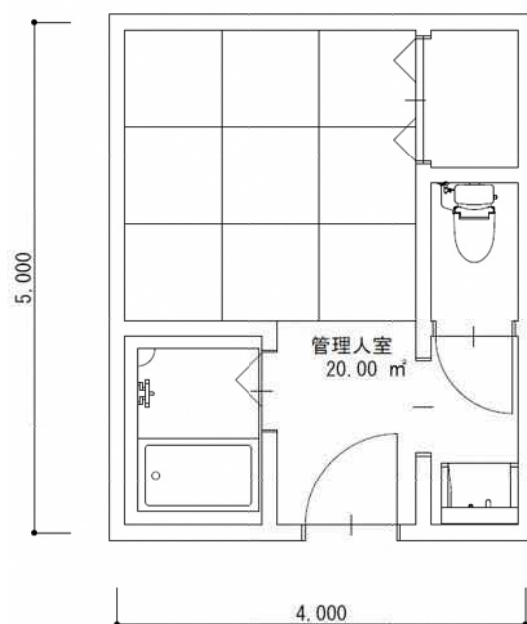
なお、基本設計時に個室の寸法を調整することは可能です。

D. 管理人室・事務室の検討

施設において生徒を監督するための管理人の配置を行います。

施設には主に生徒が学校から下校する夕方から、翌日の登校時間まで滞在することになります。また学校が休みの日も滞在することになります。

事務室は安全面を考慮し生徒用の玄関付近に設けるように計画します。



E. 食堂と厨房の検討

a) 食事の提供体制

食事の提供体制は、直営式と配送式に分けることができます。直営式とは、施設に設ける厨房で調理から提供までを行う方式です。配送式は調理済みの食事や弁当を外部の業者に委託・配送してもらう方式です。提供体制は厨房の規模に影響するため、施設管理の側面から整理検討を行います。

方式	直営式
長所	<ul style="list-style-type: none">・メニューへの要望に柔軟な対応が可能・調理してからすぐに温かい食事を提供することができる・利用者の声を反映させやすい
短所	<ul style="list-style-type: none">・夕食時間などをあわせる必要がある・調理師や栄養士などの人件費コストが施設の運営に大きな影響を与える・食材費の変動などを直接受けるため、予算管理が難しくなる側面がある・厨房機器の設置費や維持コストが過大にかかる

方式	配送式
長所	<ul style="list-style-type: none">・夕食時間など個別に対応可能・1食あたりの費用が明確で、予算管理ができるため、継続的な提供が可能・厨房施設の面積を抑えることができる
短所	<ul style="list-style-type: none">・配送側の体制もあるため、イレギュラーな対応が難しい場合も想定される

表 5-7 食事の提供体制の比較

ヒアリングでは、「温かい食事の提供」が強い要望としてありましたが、2校で共同利用するため、休校日や時間帯が異なること、施設の運営予算や管理体制を考慮すると直営式の対応は難しいことが想定されます。継続的に生徒への食事を提供することなどを考慮すると、配送式が優れていると判断できます。配送式の場合でも、保温庫などを使用することで温かい食事の提供は可能であると考えられます。これらを踏まえ、食事の提供体制は配送式を想定し、厨房規模を検討していきます。

b) 厨房の規模

厨房面積の推奨値は、「最適な厨房設計のためのガイドライン 2016（東京ガス 最適厨房研究会）」に記載の業種ごとに示されている数値を参考にして厨房面積を想定します。

業種	最適面積（最適中央値）
老人保健施設（配膳）	1.00 m ² /床以上
学校給食炊飯なし（給食センター）	0.28 m ² /児童以上
中間値	$(1.00 \text{ m}^2 + 0.28 \text{ m}^2) / 2 = 0.64 \text{ m}^2$

表 5-8 厨房面積の参考値

配送式で計画する場合、厨房に設ける機能としては「配膳室」のみとなり、厨房の面積を抑えることができます。

厨房の規模の参考として、表 5-8 に示す老人保健施設（配膳）と学校給食炊飯なし（給食センター）の最適面積の中間値を採用します。

$$\cdot 0.64 \text{ m}^2/\text{人} \times 35 \text{ 名程度} = 22.4 \text{ m}^2\text{程度}$$

c) 食堂の形式

食堂は日常的な食事の場だけではなく、施設内での談話や学習を行ったりすることもできる場所となります。そのため生徒が一堂に集まることができる規模を検討する必要があります。一方で、学校へのヒアリングでは男女別々に食堂を設けて欲しいとの要望もありました。食堂について男女共用の場合と個別に設ける場合について整理します。

方式	男女共用の食堂
長所	・男女比の変更に影響されない ・共用できるため、床面積を抑えることができる
短所	・生徒の動線計画を考慮する必要がある

方式	男女別々の食堂
長所	・生徒の動線を明確に分けることができる
短所	・共用する場合と比べると床面積が増える ・男女比の変更への対応が難しい

表 5-9 食堂の形式の比較

食堂を共用する場合と個別に設ける場合とを比較すると、共用にした場合は生徒の男女比の影響を受けないことや床面積を抑えることができる点が長所となります。一方、男女別々に食堂を設けた場合は、男子生徒と女子生徒の管理を明確に分けて行うことができる点が長所となりますが、床面積が増える・男女比の変更への対応が難しくなります。以上を整理した上で、基本計画ではヒアリングでも要望があった男女別々に食堂を設けることを想定して検討を行います。

d) 食堂の規模

所要面積は、労働安全衛生基準で規定される事業所の食堂面積の基準 $1 \text{ m}^2/\text{人以上}$ を参考としますが、食事以外の機能を想定して約 $1.5 \text{ m}^2/\text{人以上}$ とします。

食堂を男女別々に設けることを想定した場合、男女比は一律でないため、算定基準となる生徒数には余裕を見込む必要があります。男女別々に食堂を設ける場合は、男女それぞれの生徒 25 名と想定して検討します。

- ・男女共用の食堂の場合 $1.5 \text{ m}^2/\text{人} \times 35 \text{ 名} = 52.5 \text{ m}^2$ 以上
- ・男女別々の食堂の場合 $1.5 \text{ m}^2/\text{人} \times 25 \text{ 名} \times 2 \text{ 室} = 75 \text{ m}^2$ 以上

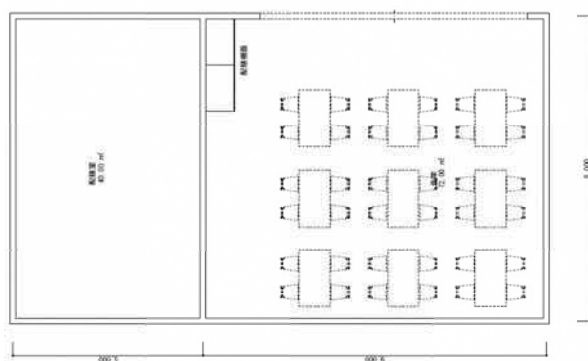


図 5-6 食堂 計画図（男女共用の場合）

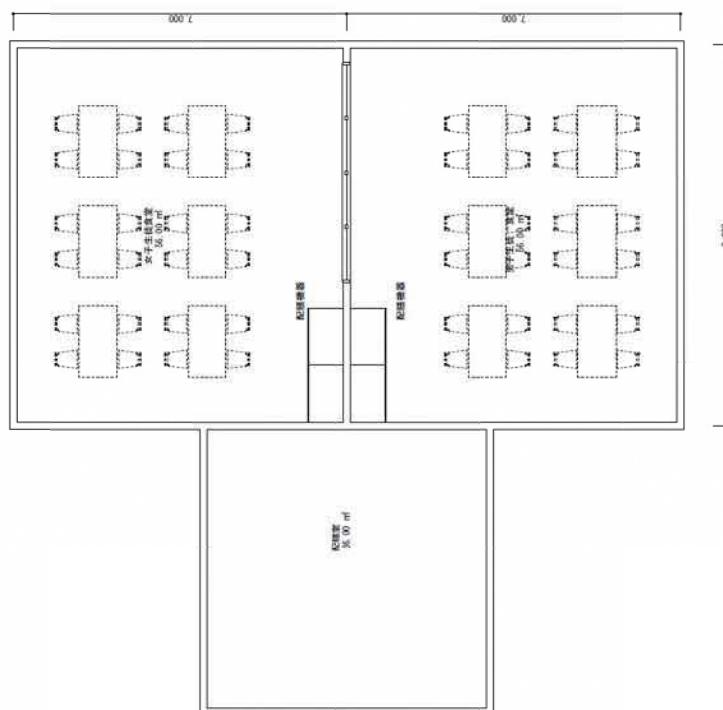


図 5-7 食堂 計画図（男女別々の場合）

F. 浴室の検討

浴室はヒアリングの要望をふまえ、共用使用として検討を行います。

方式	大浴場
長所	・維持管理が比較的容易にできる
短所	・一度に大勢の利用が難しいため、入浴時間の制約を受ける ・分散配置するとコスト増となる

方式	ユニットバス
長所	・分散配置することが比較的容易であり、入浴時間の制約を受けにくい
短所	・1カ所あたりの面積を抑える必要がある

表 5-10 浴室形式の比較

浴室の形式は、大浴場形式とユニットバス形式が考えられます。

大浴場形式は、一度に入浴できる生徒数に限りがあるため（5 名程度を想定）、入浴時間が重なると待ち時間が長くなることが考えられます。また、各階への分散配置が難しいため1階部分への配置が想定され、平面計画への制約が生じると考えられます。ユニットバス形式は、ある程度分散して配置することができるため、大浴場形式と比べ入浴時間の制約を受けにくいと考えられます。以上を整理したうえで、基本計画ではユニットバス形式を想定して計画を行います。ユニットバスの箇所数については、概ね2名～3名に1ヶ所となるように計画します。

なお、浴室とは別に洗面室を設けます。

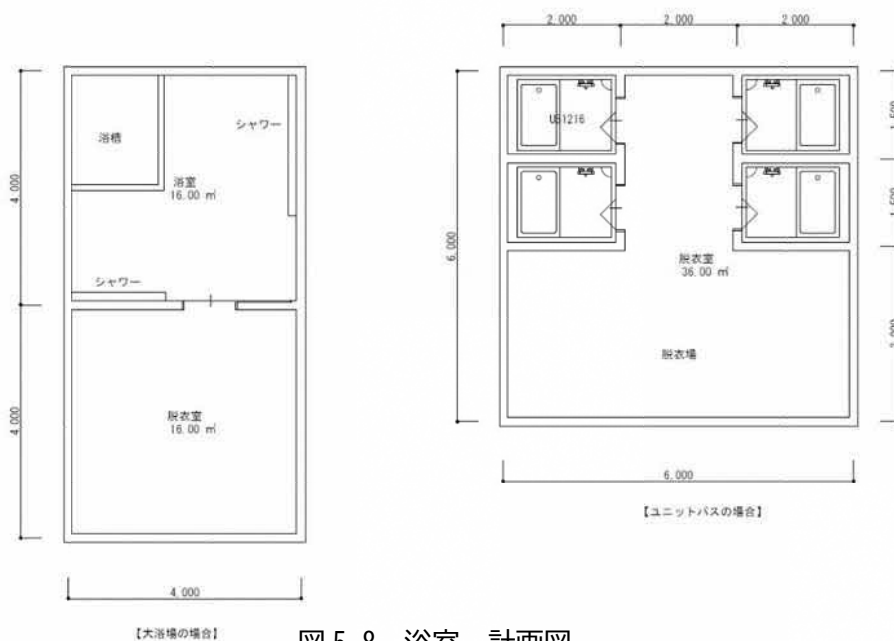


図 5-8 浴室 計画図

G. 洗濯室の検討

洗濯室には家庭用洗濯乾燥機を設け、生徒自ら洗濯を行うことを想定します。

部活動が運動部の場合は使用頻度が上がることが考えられ、設置台数を考慮する必要があります。

概ね、2 人に 1 台の目安で家庭用洗濯乾燥機が設置できるように計画します。

H. トイレの検討

トイレについても、共用利用として検討します。

トイレの適正器具算定については、空気調和衛生工学会の器具算定方法があります。この方法で算定すると、男女比を 50%と想定した場合の器具数は男子大便器 2 カ所、女子大便器 3 カ所となりますが、この器具数では少ないことが懸念されます。

基本計画では、概ね 2 人に 1 ヶ所の目安でトイレの設置ができるように計画します。

5) 地域交流施設の規模の整理

I. 地域交流施設の規模

交流室、ホール、トイレなどを含む規模は約 120 m²を想定します。

II. 生徒の滞在部分の規模

滞在室は個室として 35 名を想定した規模して計画します。

食堂は男女別々に設けることを想定した計画とします。また、厨房は配送式を想定したものとしします。

浴室はユニットバス形式として、概ね 2 名～3 名に 1 ヶ所となるように計画します。

以上を整理すると、想定する地域交流拠点施設の計画規模は、候補地の敷地条件にもよりますが約 1,400 m²が目安になると考えられます。

Ⅰ. 地域交流施設		
・ 交流室、ホール、廊下、トイレ、倉庫など	約 120 m ²	
Ⅱ. 生徒の滞在部分		
・ 滞在室	約 350 m ²	10m ² ×35名
・ 厨房	約 30 m ²	
・ 食堂	約 80 m ²	男女別々
・ 浴室（ユニットバス）	約 150 m ²	分散配置
・ 洗濯室	約 90 m ²	分散配置
・ トイレ	約 90 m ²	分散配置
・ 管理人室	約 40 m ²	男女別々
・ 事務室	約 30 m ²	
・ その他 倉庫など	約 30 m ²	
・ 玄関、廊下、階段など	約 400 m ²	
想定延べ面積	約 1,410 m ²	

表 5-10 施設規模の想定

6. 配置計画および基本平面計画の検討

1) 配置計画および基本平面計画の検討

「4. 候補地の比較検討」で検討をおこなった「切川」、「社日」、「和田南」の 3 つの候補地に、延床面積約 1,400 ㎡の地域交流拠点施設を建設することとします。「5. 地域交流拠点施設の機能と規模の検討」で整理した各所要機能について、それぞれの敷地で配置計画・基本平面計画を行い、実際にどのような平面形状となるかを検討します。

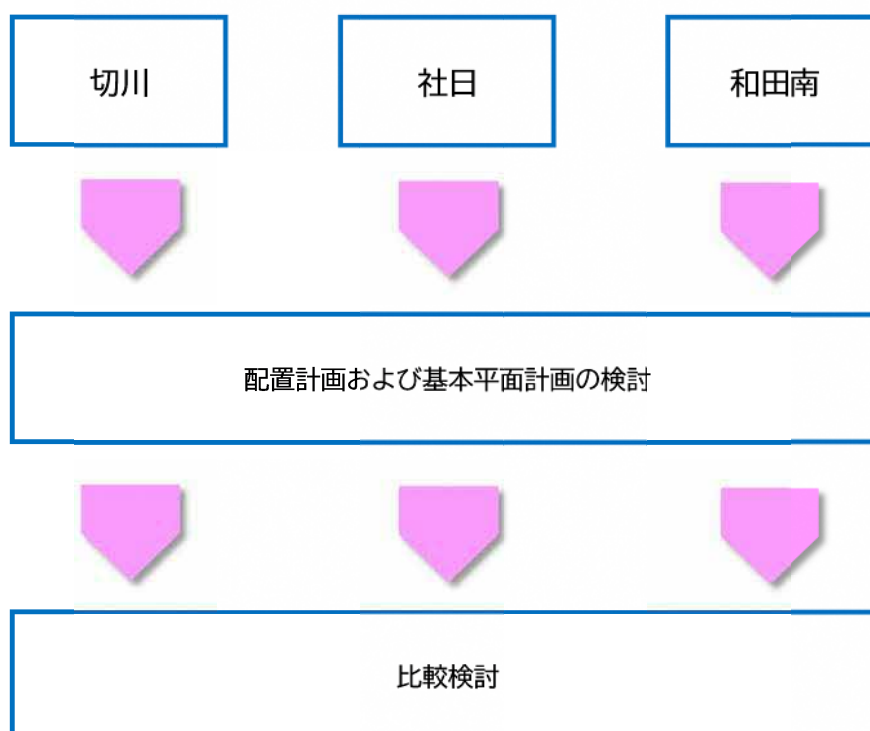


図 6-1 配置計画および基本平面計画の検討の流れ

2) 候補地ごとの配置計画および基本平面計画

2) -1 候補地①切川

候補地①切川は、敷地面積が約 1,550 m²、建蔽率 60%の制限があります。また、敷地の一部が土砂災害（特別）警戒区域に指定されているため、他の候補地と比較すると敷地の制約があります。

さらに候補地の用途地域が第 1 種低層住居専用地域に指定されているため、建物の高さが 10m 以下に制限されています。

以上を整理したうえで配置計画および基本平面計画の検討を行いました。所要機能および必要な規模を満たすことが困難と判明しました。

建蔽率の制限から建物の平面的な形状の制約が生じ、さらに建物の高さを 10m 以下に抑える必要があるため 3 階建ての計画ができないことなどが要因です。

よって、候補地①切川での計画は不可と判断します。

2) -2 候補地②社日

敷地面積：2,542.47 m²

建蔽率：60%

容積率：200%

用途地域：第1種住居地域

A. 配置計画

候補地は東西に長く伸びた形状をしています。南側には道路を挟んで市営糺団地、社日小学校が建ち、北側に住宅が建っています。

敷地形状に合うように敷地中央に東西に延びるような建物配置としています。生徒の動線と、食事配送車の動線を分けて敷地内での安全を図る配置計画とします。

B. 基本平面計画

階数：2階建て

計画床面積：1,520 m²

滞在室数：35室

地域交流施設は1階に計画します。

滞在施設部分は、生徒用玄関から男女別に分けてアプローチするように計画します。男女別に設ける食堂は平面中央に設け配置します。

ユニットバス形式の浴室、トイレは滞在室の近くに分散するように配置します。

入居状況に応じて男子または女子生徒の滞在室に変更できる部分を2階中央に配置します。

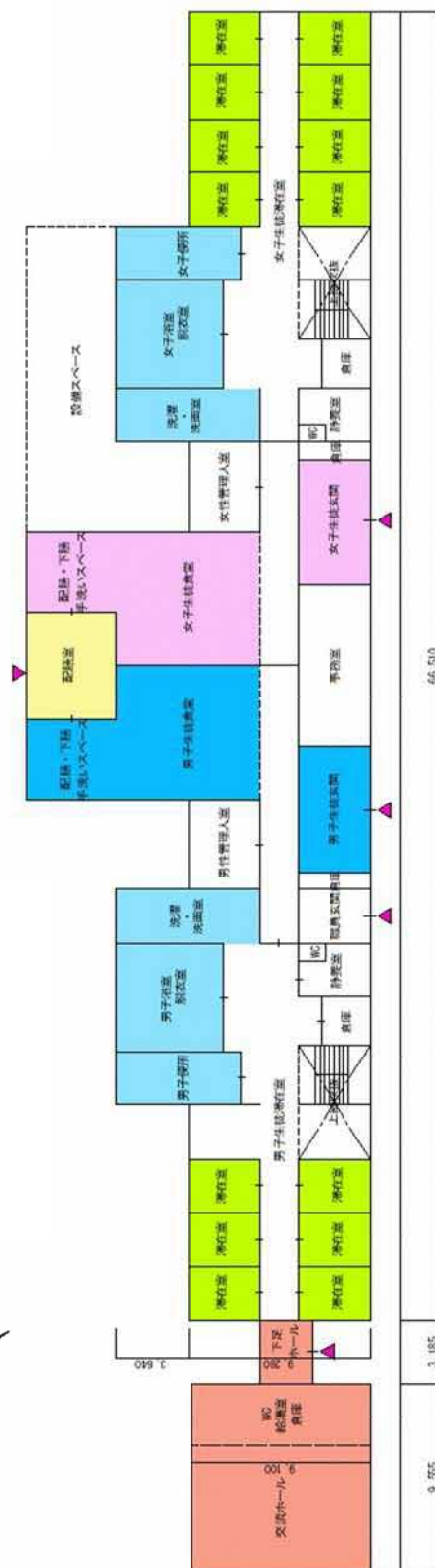


図 6-3 候補地② 社日 基本平面計画 1 階

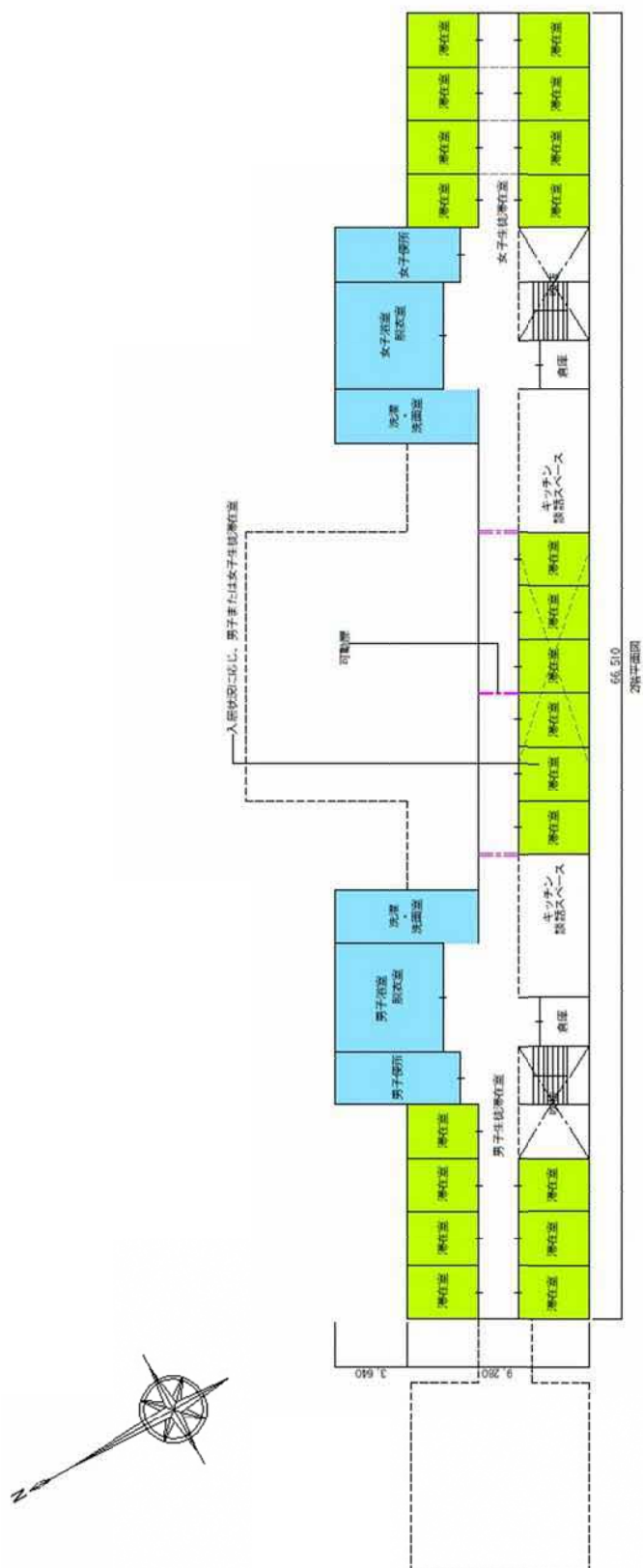


図 6-4 候補地② 社日 基本平面計画 2階

2) -3 候補地③和田南

敷地面積：2,836.72 m²

建蔽率：60%

容積率：200%

用途地域：第2種住居地域

A. 配置計画

候補地は間口方向よりも奥行方向に長い台形状の形状です。南側にはゴルフ練習場があり、北側にはビジネスホテルが建設中です。

敷地の中ほどに建物を配置する計画としています。生徒の動線と、食事配送車の動線を分けて敷地内での安全を図る配置計画とします。

B. 基本平面計画

階数：2階建て

計画床面積：1,540 m²

滞在室数：35室

地域交流施設は1階に計画します。

滞在室部分は、敷地形状に合わせるように雁行配置とします。

食堂は男女別に設けることから、建物の中央に設けてそれぞれの動線に配慮した位置とします。

平面計画上、北側にも滞在室を設けることとなりますが、敷地北側にはビジネスホテルが建つため、そこからの視線には十分配慮する必要があります。

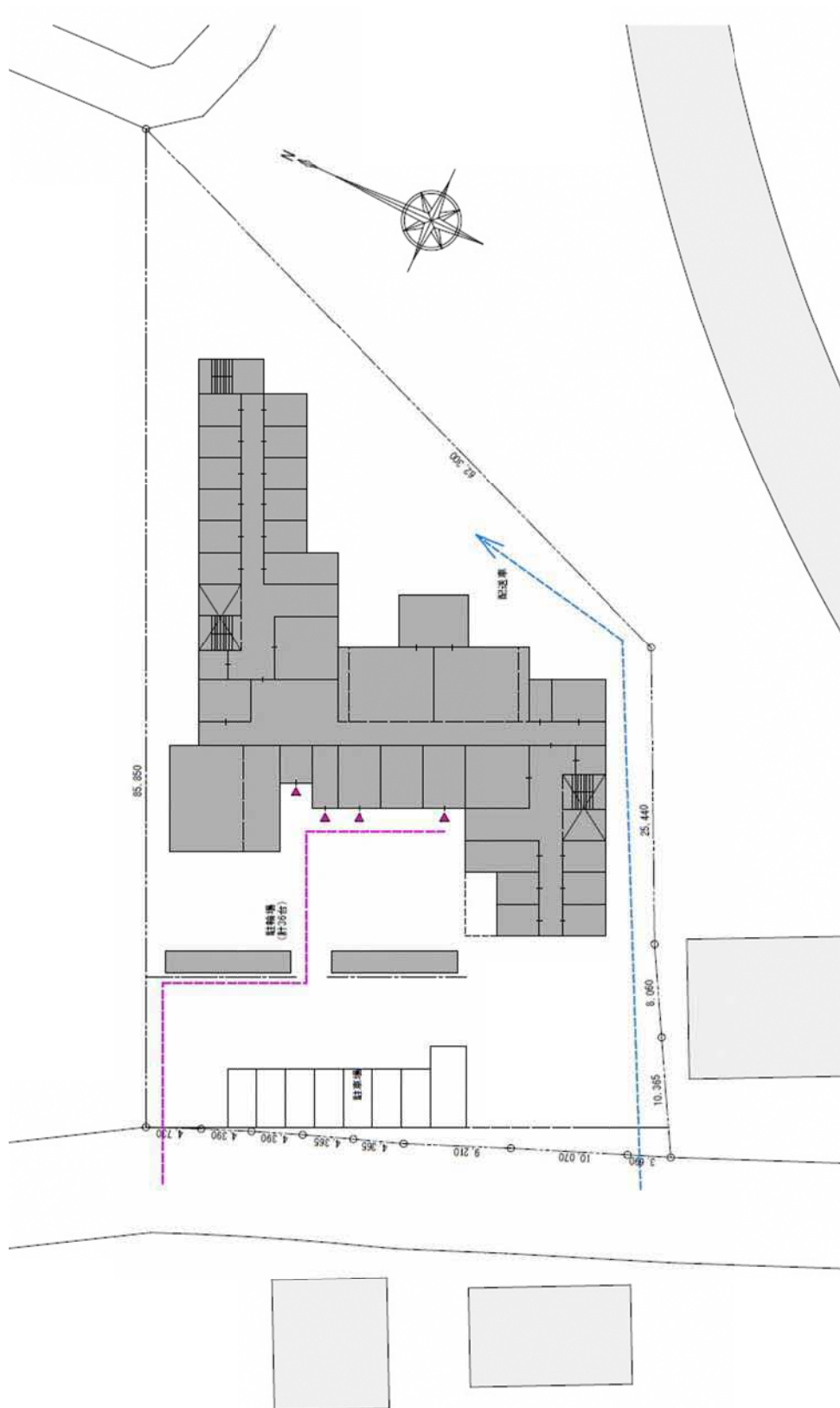


図 6-5 候補地③ 和田南 配置計画

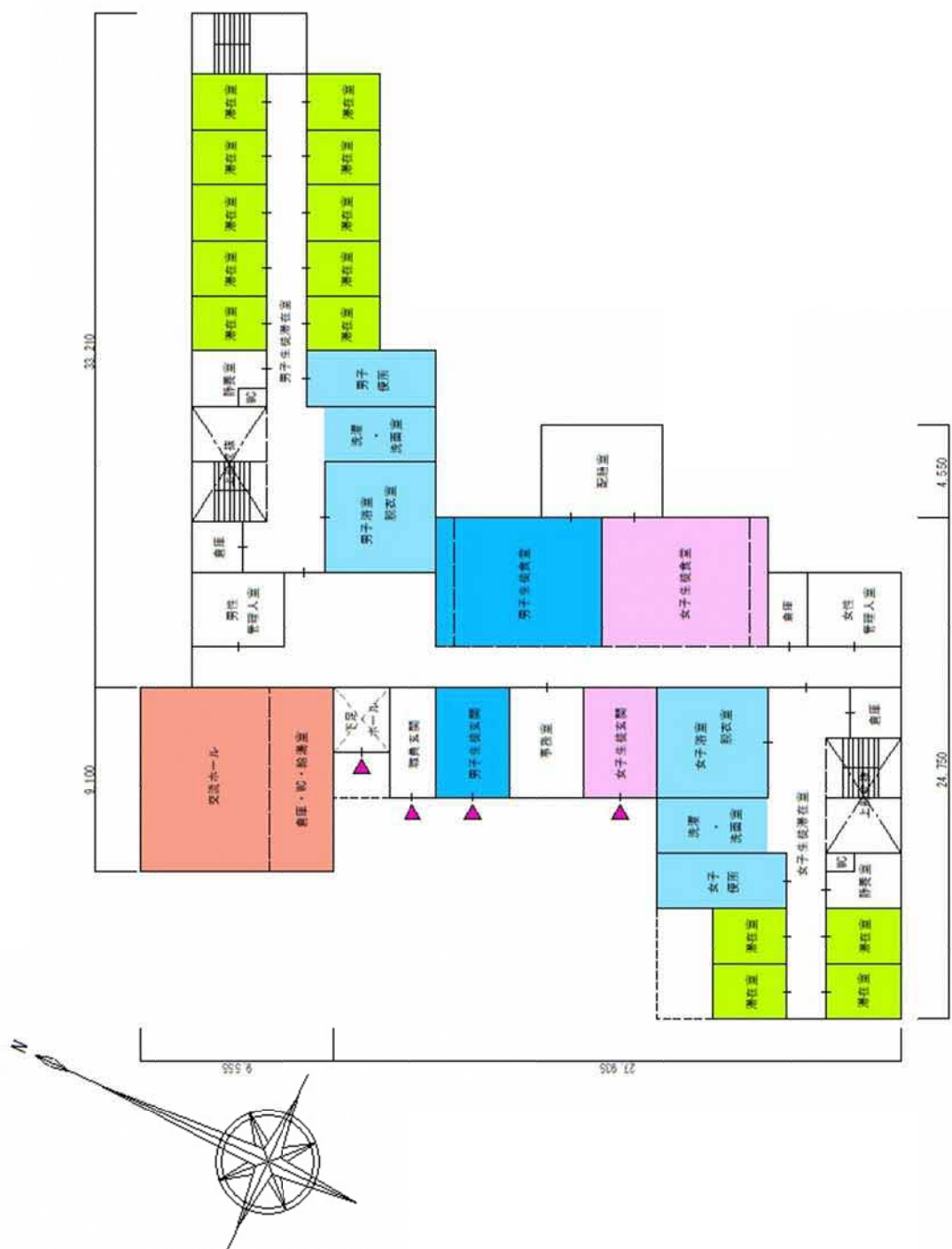


図 6-6 候補地③ 和田南 基本平面計画 1 階

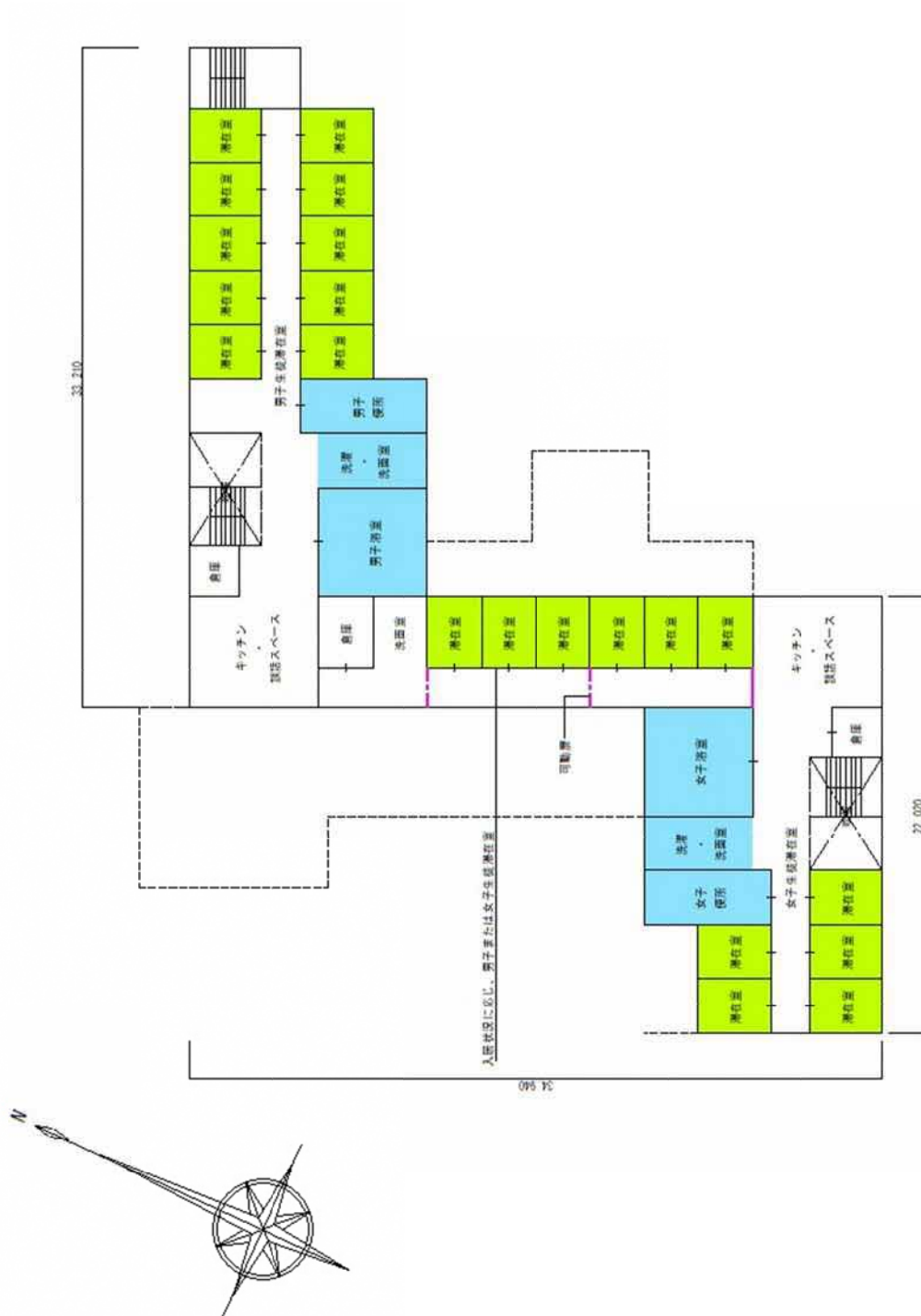


図 6-7 候補地③ 和田南 基本平面計画 2 階

3) 男女比への対応

施設を利用する生徒数 35 名を想定することになりますが、男女比については毎年度、変化することが考えられます。

入居状況に応じて、男子または女子生徒の滞在室に変更できる部分をあらかじめ設けることで男女比の変化に対応させることができます。廊下部分には、可動式の扉を設けて男子生徒部分と女子生徒部分との生活空間を区切ります。

ただし、基本設計の段階で避難経路や法的な解釈について消防署および確認申請審査機関との事前協議を行う必要があります。



写真 6-1 参考間仕切り扉



図 6-8 男女比の変化への対応

7. 配置計画および基本平面計画による検討結果

1) 建設地の決定

「4. 候補地の比較検討」で行った候補地の評価、「6. 配置計画および基本平面計画の検討」で行った 3 つの候補地での配置計画および基本平面計画の評価から総合的に地域交流拠点施設の建設地を決定します。

候補地②社日での建設を計画します。

2) 検討結果

2) -1 候補地①切川

建蔽率、高さの制限などの制約から、所要機能を満たす規模の計画ができないと考えられます。

2) -2 候補地②社日と候補地③和田南との比較

【候補地の比較検討結果】

敷地面積は両候補地とも同じような広さであり、建蔽率・容積率なども同じです。
敷地条件が異なっているのは以下のような点です。

- ・ 候補地②社日の方が安来高校、情報科学高校に近い位置にある。
- ・ 候補地②社日の方が近隣の商業施設や公共施設、病院との距離が近い。
- ・ 候補地②社日の方がイエローバスでの通学が容易である。
- ・ 候補地②社日は既に上下水道が整備されている。

【配置計画および基本平面計画の検討結果】

両候補地で検討した平面計画は、ともに延べ床面積が 1,400 m²前後で計画できることが分かりました。また、男女別々の動線確保や食堂を男女別々に設けることを想定すると、動線が長くなる傾向にあることも分かりました。

基本設計ではさらに整理を行い、無駄のない平面検討を行っていく必要があると考えられます。

配置計画では周囲の環境を整理し、滞在室の向きや厨房の位置などを検討しています。

2) -3 検討結果

配置計画および平面計画の検討内容から総合的に考えると、候補地②社日での建設が適していると判断できます。

3) 留意事項

配置計画および基本平面計画は、各機能に必要な面積などを検討し、候補地ごとにどのような配置計画ができるかを検討するものであり、形状や配置などを決定したものではありません。

各機能に必要な形状、配置および最終的な規模は今後の基本設計において詳細検討を行い決定するものとします。

8. 概算整備事業費および整備事業スケジュール

1) 概算整備事業費

計画する地域交流拠点施設の規模を約 1,400 m²と想定した場合の概算整備事業費の算定を行います。

設計・監理、各種申請、建物および外構工事、造成費用、備品などを含む総事業費は約 13 億 1 千万（税込）になる見込みです。ただし、この事業費の中に用地取得費用は含まれていません。

概算整備事業費には建設資材や人件費の高騰をある程度見込んでいますが、昨今のような急激な変動が起こることも予想され、事業費が変動する可能性も考えられます。

今後の基本設計、実施設計の各段階で施設の規模や仕様などを確認し、事業費の過度な変動がないように管理していく必要があります。

<設計・監理>

項目		数量	金額	備考	
設計費	基本設計	1式	10,090,000	税込	
	実施設計	1式	28,500,000	税込	
	造成設計	1式	8,700,000	税込	開発対応含む
測量設計		1式	1,810,000	税込	
工事監理費		1式	17,400,000	税込	
RIBC	実施設計	1式	77,000	税込	7か月
	工事監理	1式	176,000	税込	16か月
			66,753,000	①	

●設計監理の算定根拠である人件費は令和8年度単価のため、次年度以降の見直しが必要です。

<各種申請費>

項目		数量	金額	備考	
確認申請	民間審査機関	1式	379,000	非課税	
構造適合判定	民間審査機関	1式	276,000	非課税	
省エネ判定	民間審査機関	1式	396,000	税込	
完了検査	民間審査機関	1式	288,000	非課税	
開発許可申請	非自己用	1式	154,000	非課税	
			1,493,000	②	

<地質調査>

項目		数量	金額	備考	
地質調査	解析含む	1式	8,844,000	税込	15m×3力所
			8,844,000	③	

<工事>

項目		数量	金額	備考	坪単価
本体工事	延床1,500m程度	1式	1,130,000,000	税込、経費30%含む	2,490,000
外構工事		1式	67,800,000	税込、経費30%含む	
			1,197,800,000	④	

●物価・件費は令和8年度単価のため、次年度以降の見直しが必要です。

<造成費>

項目		数量	金額	備考	
敷地高上げ		1式	11,000,000	税込、経費30%含む	
			11,000,000	⑤	

<備品>

項目		数量	金額	備考	
ベッド		40名	5,700,000	税込	
食堂部分家具		1式	4,000,000	税込	
厨房機器類		1式	11,000,000	税込	
料理器具		1式	600,000	税込	
食器		1式	1,600,000	税込	
調理家電		1式	500,000	税込	
家庭用洗濯機		16台	1,300,000	税込	
			24,700,000	⑥	

①設計・監理費	66,753,000
②各種申請費	1,493,000
③地質調査費	8,844,000
④工事費	1,197,800,000
⑤造成費	11,000,000
⑥備品	24,700,000
⑦用地買収費	別途
	1,310,590,000

表 8-1 概算整備事業費

2) 整備事業スケジュール

基本計画段階での整備事業スケジュールを示します。

令和 8 年度下半期に地質調査、基本設計、令和 8 年度下半期から令和 9 年度上半期にかけて用地取得、令和 9 年度に実施設計・各種申請、令和 10～11 年度に建設工事を行い、令和 12 年 4 月の供用開始を予定しています。

なお、用地取得の進捗状況や社会情勢の変化などにより整備事業スケジュールに変更が生じることもあります。

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基本設計		令和8年度下半期			
用地取得					
地質調査					
実施設計					
各種申請					
建設工事					令和11年12月完成予定
備品搬入など					令和12年1月～3月
供用開始					 令和12年4月予定

表 8-2 整備事業スケジュール

9. 基本設計時に向けた留意事項

1) 構造設計

1) -1 耐震安全性の目標

敷地および地盤、工事費や工期などの設計と条件を整理して、安全性・耐震性を有する建築物となる構造にする必要があります。

耐震性については、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」では次のように分類されています。

分類	耐震安全性の目標	重要度係数
I	大震動に対して、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるよう、無被害あるいは軽微な損傷に止まり、直ちに補修を必要とするような耐力低下が生じないようにする。	1.5
II	大震動に対して、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるよう、比較的小さな損傷に止まり、直ちに大きな補修を必要とするような耐力低下が生じないようにする。	1.25
III	大震動に対して、人命の安全確保が図られるよう、部分的な損傷は生じるものの、倒壊、部分崩壊などの大きな損傷は発生せず、著しい耐力低下が生じないようにする。	1

表 9-1 耐震安全性の目標

本施設では分類「Ⅲ」として構造検討を行います。

1) -2 構造形式

建物の構造形式は、要求される耐震性・耐久性や建物用途などから判断して検討していきます。構造種別としては、鉄骨構造または木造を基本設計で比較検討のうえ、決定するものとします。

また、基礎形式は地質調査の結果に基づき、基礎形式を比較検討のうえ、決定するものとします。

2) 意匠

敷地の周囲には民家が建ち並ぶため、できるかぎり建物の高さを抑えたり、圧迫感の低減を行うような意匠検討が必要となります。

3) 設備設計

環境への負荷を意識し、省エネルギーを考慮した設計とする必要があります。また、2030年度までに引き上げられる予定の省エネ基準にも対応するようにしていく必要があります。

3) -1 電気設備

エコマテリアル電線やケーブルの使用などにより、環境負荷の少ない材料選定を計画します。同様に、機器についても環境への負荷を考慮して検討を行います。

また、維持管理や拡張性についても考慮し、仕様検討を計画します。

※エコマテリアル電線：環境負荷と防火安全性が考慮し、電線の被覆材に鉛が含まれない難燃性ポリエチレンなどが使用された環境配慮型の電線のこと。

3) -2 機械設備

省エネルギー性の機器選定の計画を行い、環境負荷の少ない計画とします。

近隣施設への騒音、振動、臭気などの影響に配慮した計画とします。

また、維持管理や拡張性についても考慮し、仕様検討を計画します。

4) 環境配慮設計

環境負荷低減を目指し、省エネルギーに配慮したものとします。

基本設計段階において、ZEH 評価基準と同等の省エネルギー性能が確保できるかの検討を行い、導入可能であるか判断を行います。

外皮性能の向上、一次エネルギー基準の抑制につとめた検討を行います。

そのためには、外壁・屋根・床などの断熱材の仕様、開口部サッシの仕様、庇・ルーバーなどの検討など建築的な計画を行っていく必要があります。

設備的な検討としては、空気調和設備機器の検討、機械換気設備の検討、照明器具の検討、給湯設備の検討などがあげられます。

熱源を電気とするのかガスにするのかも含め、総合的な検討を行い環境に配慮した設計を行っていく必要があります。

※ZEH 評価基準：2030 年以降に新築される建物の省エネ基準が義務化される際の数値目標

5) 防犯体制

施設の管理体制や、生徒の動線を考慮したうえで防犯カメラや人感センサーなどの防犯対策を行い、安心して安全な施設を計画します。

6) 将来の用途変更への対応

将来的な用途変更への対応の可能性についても検討します。

6) -1 用途変更が可能な建物

用途変更が比較的可能な建物は、「ユースホステル」や「福祉施設」などが考えられます。地域交流拠点施設に計画する滞在室部分の形状などから、比較的用途変更が容易であると判断できます。

将来的な用途変更を見込むのであれば、基本設計の段階で積載荷重の検討を行い、支障が起きないように配慮をしておく必要があります。

6) -2 用途変更時の確認申請

地域交流拠点施設の建築基準法上の用途は、「寄宿舍」となります。

類似用途への変更の場合は確認申請が不要です。類似用途以外への変更の場合は、床面積が 200 m²を超える場合に確認申請が必要となります。

「寄宿舍」の類似用途は、「下宿」となります。同じような施設である「ホテル」や「旅館」などは類似用途ではないため、確認申請が必要となります。